

要求水準案に関する質問回答

(1 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
1	1-2-2	スケジュール	基-1 路線、基-2 路線の施工優先順位はありますでしょうか。	基-1 の施工を先に行うことを想定していますが、応募者からの提案に委ねます。
2	1-3	民間事業者の業務範囲	事業範囲に施工監理は含まれていますか。 また、施工監理は、設計企業が行う施工監理（重点）もしくは、施工・建設業者が責務として行う施工管理であるかご教示願います。 設計企業が実施する施工監理（重点）を要する場合、その経費は計上されていますか。	施工・建設業者が責務として行う施工管理は事業範囲に含まれます。
3	1-3-1	本基幹管路の設計・施工業務	「民間事業者は、当該交付金交付要綱等に適合するように設計・施工を行うこと」とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。	現時点では、生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱」に基づく、「水道管路緊急改善事業」、又は「重要給水施設配水管」を考えています。これらの要件を整理し、設計・施工を行ってください。
4	1-3-1	本基幹管路の設計・施工業務	現行の事業名・メニューで結構なので想定されている「生活基盤施設耐震化等交付金」の名称・メニューをご教示願います。	現時点では、「水道管路緊急改善事業」、又は「重要給水施設配水管」を想定しています。
5	1-3-1	本基幹管路の設計・施工業務	「本基幹管路は、厚生労働省「生活基盤施設耐震化等交付金」の対象施設」とありますが、交付要望など事前準備が行われていますでしょうか。行われている場合、年次計画など資料がありますでしょうか。	事前準備は行っており、年次計画等も立案しています。
6	1-3-2	調査業務	調査業務は【資料2】調査業務の位置図に示されるものが、現時点で必要となる調査のすべてと考えていますが問題ないでしょうか。	資料2で記した調査位置が現時点の全てです。募集要項等において再度示します。
7	1-3-2	調査業務	調査業務に当たっての必要な一時占用等の各種手続きについて協力を行うこととはどのような内容でしょうか。	申請に必要な図面の作成や、申請書類の作成等を想定しています。

要求水準案に関する質問回答

(2 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
			か。	
8	1-3-3(1)	施設見学者対応	見学対応とはどのような行事でしょうか。また、そこで実施される必要な協力とはどのようなことが想定されるでしょうか。	主として管路DBに関する他の水道事業者の見学等を想定しています。DB事業説明、現場視察等への協力をお願いします。
9	1-3-3(1)	その他付帯業務	「施設見学者対応」とありますが、具体的な業務としてはどのようなことでしょうか。	8の回答に記載のとおりです。
10	1-3-3(1)	施設見学者対応	現時点で施設見学が予定されていますでしょうか。また、必要な協力とは何を想定されていますでしょうか。	現時点で施設見学の予定はありません。後段は、8の回答に記載のとおりです。
11	1-3-3(2)	地元協議会等への参加等	「地元協議会等」とは、どのようなものでしょうか。「協議会等が組織された場合はこれに参加し」とありますが、現時点で協議会等の予定はありますか。	地元へ事業や工事への理解・協力を得る上で、市と自治会等で構成する会議や説明会等を想定しています。現時点で開催予定はありません。
12	1-3-3(3)	外部モニタリングへの協力及び結果に基づく改善	各種報告やモニタリングの期間、頻度などについて、どの程度を想定されていますでしょうか。	モニタリングの実施方法については検討中です。
13	1-3-3(4)	事業期間中及び期間後の協力	交付金申請業務として、業務の費用を積算しているかと思いますが、どのような計算かご教示ください。或いは参考資料を提示いただくことは可能でしょうか。	通常に行われる竣工図書、出来高整理に準じた作業ととらえています。参考資料の開示の予定はありません。
14	1-3-3(4)	事業期間中及び期間後の協力	「会計検査対応やその他申請、精算に必要となる資料作成の協力を行うこと」とありますが、どの程度の作業量を想定していますでしょうか。また、業務期間後とは、どの程度の期間を想定していますでしょうか。	会計検査に伴う質疑回答作成支援、交付金の精算に要する資料作成、根拠資料作成等の支援業務となります。業務期間後の期間に関しては、会計検査期間に準じて、事業最終年度以降5か年程度を想定しています。
15	1-4-2(1)	交付金の申請	交付金申請に係る資料作成等の補助業務は本事業に含まれない、との認識でよいでしょうか。	「1-3-3(4)事業期間中及び期間後の協力」に記載の内容を含みます。
16	1-4-1(1)	事前用地の確保	水管橋の1橋台の用地が想定されますが、その他に想定されているものがありますでしょうか。また、用地確保	その他に用地確保の想定はしていません。用地確保に関しては調整中です。

要求水準案に関する質問回答

(3 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
			の進捗状況とスケジュールなどをご教示ください。	
17	1-4-1(2)	各種占用申請等	軌道横断部と河川横断部について、管理者とはどこまで協議できているのでしょうか。	工事に関する事前協議を行う中で、布設工法の概要を説明しています。
18	1-4-2 (2)	事業対価の支払い	募集要項等の公表の時に開示されるという理解でよろしいでしょうか。	詳細については、募集要項とともに公表する契約書案において、記載の予定です。
19	1-4-1(2)	各種占用申請等	関係機関との協議において、事前協議を行っているものはありますでしょうか。採用工法での施工について合意や承諾が得られている場合、制約条件や検討事項があればご教示願います。また、行っていなかった場合、許可が下りず工法およびルートの変更などが必要となることが想定されます。この場合は、変更対象となりますでしょうか。	「2-2-3 特殊工事箇所概要」に示す箇所は、基本設計において把握した制約条件や検討事項を整理の上、工事に関する事前協議を進めています。 工法やルートの変更が必要となった場合の詳細は、ルート変更などの理由に応じ、実施方針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分担表」に準じて判断を行うこととなります。
20	1-4-2(3)	本事業の設計・施工状況のモニタリング	設計・施工状況のモニタリングについて、モニタリング計画書等モニタリング実施のタイミングを公表いただくことは可能でしょうか。	モニタリングの実施方法については検討中です。
21	1-4-2 (3)	本事業の設計・施工状況のモニタリング	どのような頻度を想定されていますでしょうか。	20の回答に記載のとおりです。
22	2-1-2	耐震性能	耐震管として整備する「耐震管」の定義をご教示、確認させてください。「耐震適合管」は、本事業の耐震管の定義に含まれますか。	「耐震管」は、「水道の耐震化計画等策定指針（H27年6月厚生労働省健康局水道課）」に定めのあるものを考えています。「耐震適合管」は耐震管の定義に含みません。
23	2-1-3	既設管の扱い	既設管は原則として撤去とありますが、地下埋設物や道路事情により掘削工事が困難な場合は別途協議とさせていただきますという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

要求水準案に関する質問回答

(4 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
24	2-1-3	既設管の扱い	既設管の扱いにおいて、原則として撤去を行うこととあり、既設管を当面使用することが妥当と判断された場合においてこの限りではないとされております。今回の見積もり上限額においては、すべての既設管を撤去した金額で見積もり上限価格を設定しているという理解でよろしいでしょうか。	本市が想定する既設管撤去に要する費用は、計上しています。
25	2-1-3	既設管の扱い	「本基幹管路のルートが変更となる場合において、…既設管を当面使用することが妥当と判断する場合…」とありますが、当面使用することが妥当とする判断基準はありますか。	本市との協議を通じて判断することとなります。
26	2-1-3	既設管の扱い	更新対象となる既設管の撤去区間および管更生工法以外で仮設配管が必要な個所については、基本設計でご指示いただけますでしょうか。 もし、そうではなく民間事業者の方で撤去区間や仮設配管の要否を判断する場合、新設管の埋設位置を民間事業者で検討する必要がありますので、判断材料として他企業を含む既設埋設物全てのデータを頂く必要があります。こちらに関しては如何お考えでしょうか。	市が考えている、撤去区間と仮設区間の明示については、募集要項等の作成に向け、質問内容を参考にします。他企業を含む既設埋設物のデータは、詳細設計の時点における最新のものを民間事業者が収集してください。 なお、基本設計図書（基本設計における埋設物調査結果を含む）は、契約締結の後に受託者へ貸与する予定です。
27	2-1-4	分岐管及び給水接続の扱い	接続までの工事は本事業の対象とありますが、既設配水管、給水管の深さや位置などの詳細情報はご提供いただけるのでしょうか。	参加資格審査を通過した応募者に対して、管路管理図を閲覧に供する予定です。
28	2-1-4	分岐管及び給水接続の扱い	給水管は、何件を対象としていますでしょうか。また、更新の範囲は、メーター更新を含みますか。公道内接続まででしょうか。	参加資格審査を通過した応募者に対して、管路管理図を閲覧に供する予定です。給水件数はそれにより確認してください。

要求水準案に関する質問回答

(5 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
				メーター更新は含みません。なお、原則として給水管の更新は、メーターへの接続までとします。
29	2-1-5	断水工事及び仮設管の布設について	既設管のマッピング情報、竣工図面の貸与は可能でしょうか。また、これらに変わる「基本設計図面」の貸与をお願いします。	参加資格審査を通過した応募者に対して、管路管理図は閲覧に供する予定です。基本設計図面は、事業契約後に貸与する予定です。
30	2-1-5	断水工事及び仮設管の布設について	「2-2-1 特殊工事箇所」の定義に示す箇所のうち、…仮設管を置くことが妥当である区間については、これを行ってもよい」とありますが、この区間においても原則として断水工事は不可という認識でよろしいでしょうか。また、開削部など、管更生区間以外で仮設管を置く場合、変更の対象となりますでしょうか。	「2-2-1 特殊工事箇所の定義」に示す箇所も含め、原則として断水は不可です。 詳細設計において設定する仮設配管区間に変更が生じた場合の詳細は、その理由に鑑み、実施方針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分担表」に準じて判断を行うこととなります。
31	2-1-5	断水工事及び仮設管の布設について	不断水工法が必要な位置、口径などがわかる資料を提供いただけますでしょうか。また、増減があった場合、変更の対象となりますでしょうか。	参加資格審査を通過した応募者に対して、管路管理図を閲覧に供する予定です。 増減があった場合の詳細は、募集要項等で示します。
32	2-1-6	作業日及び作業時間	積算条件は4週8休以上で問題ないでしょうか。	募集要項等で示します。
33	2-1-6	作業日及び作業時間	本事業は「4週8休(週休2日)」工事の諸経費率の対象になりますか。	32の回答に記載のとおりです。
34	2-1-6	作業日及び作業時間	積算条件は作業時間をAM9:00～PM5:00に変更していると考えていますが問題はないでしょうか。	積算条件は作業時間をAM9:00からPM5:00に変更しています。
35	2-1-6	作業日及び作業時間	道路管理者や警察との関係機関協議により、昼間施工から夜間施工に変更などがあった場合には、設計変更の対象となる理解でよろしいでしょうか。	実施方針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分担表」に準じて判断を行うこととなります。
36	2-1-7 資料1	路線位置図 本基幹管路の概要を示す図面	基-1 路線計画平面図において、一部路線が切れている部分がありますが、この区間は更新・耐震化済みのため業	お見込みのとおりです。

要求水準案に関する質問回答

(6 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
			務対象外として考えてよろしいでしょうか。	
37	2-1-8、表 1	本基幹管路の口径・管種・延長	当該管路の仮設管、水管橋、推進、管更生における口径、管種、延長をご教示願います。	募集要項等の作成に向け、質問内容を参考にします。
38	2-1-8	口径・管種・延長	「分岐管は、原則として管種を DCIP-GX とし、口径は既設管と同口径とする」とありますが、既設管が DCIP 以外の場合においても DCIP-GX とするという理解でよろしいでしょうか。また、配水支管など口径が φ50mm 以下の管種は何を想定されていますでしょうか。	既設管が DCIP 以外の場合の扱いは、お見込みのとおりです。 口径 50mm 管路がある場合は、「近江八幡市給水装置工事等設計施工指針」に示すとおりです。
39	2-2	特殊工事箇所に関する基本事項	表 2 において、⑤新幹線・国道 8 号横断部は「推進工事」と明記されていますが、要求水準書資料集の資料 1 においては「水路内施工」と明記されています。この区間の施工方法を詳しくご教示ください。	詳細は、募集要項等で示します。
40	2-2-3	水管橋の管種	水管橋の管種について指定がありましたら、ご教示ください。	募集要項等の作成に向け、質問内容を参考にします。
41	2-2-3	特殊工事箇所の概要	⑤は新幹線と国道 8 号の推進工事とありますが、基本設計等で関連協議や工事計画等の調整は完了しているのでしょうか。その他特殊工事箇所も同様です。	詳細は、募集要項等で示します。
42	2-2-3	特殊工事箇所の概要	「新技術の採用等を提案することによって、基本設計とは異なる工法を採用することは妨げない」とありますが、本業務の中で工法等の見直しが必要でしょうか。また、見直した結果、新技術ではないが基本設計よりも有利と判断された場合は、そちらの工法を採用することは可能でしょうか。	技術提案書、及び詳細設計の段階で新技術・既往技術を問わず工法の見直しを行うことは妨げません。 また、上記提案の採否については、本市との協議により定めることとなります。
43	2-2-3	特殊工事箇所の概要	基本設計における採用工法において、管更生工事が含ま	耐震性の確保が必要です。

要求水準案に関する質問回答

(7 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
			れておりますが、耐震性の確保は必要でしょうか。また、基本設計における想定工法がありますでしょうか。	想定工法はあります。
44	2-2-3	特殊工事箇所の概要	鉄道横断に関して、特定の設計会社に委託する必要がありますか。また、その場合、委託費に見合った変更額を考慮してもらえますか。	事前協議の状況を踏まえ、現段階においてはその必要はないと考えています。なお、民間事業者が詳細設計の一部を特定の設計会社に再委託することは妨げませんが、受託者の責任の範囲において実施願います。
45	2-2-3 表 2	特殊工事箇所の概要	⑤新幹線・国道 8 号推進部に関して、J R 東海殿との協議の結果、土木工事業者について精通業者を指定・施工時間も指定される可能性については如何お考えでしょうか。J R 東海殿より上記の指定が有る場合、見積金額や工事期間への大幅な影響が予想されます。	44 の回答に記載のとおりです。
46	2-2-3	特殊工事箇所の概要	国道および新幹線（東海旅客鉄道株式会社）との横断部においてはFEM解析や施工時における計測管理等が必要となりますでしょうか。必要な場合、その費用は計上されていますでしょうか。	募集要項等の作成に向け、質問内容を参考にします。
47	2-2-3	特殊工事箇所の概要	水管橋の橋台の基礎工は、見込まれていますでしょうか。	見込んでいます。
48	2-2-3	特殊工事箇所の概要	立坑や弁室は何箇所を想定していますでしょうか。また、その費用は計上されていますでしょうか。	市が想定する数量を 開示する予定はありません。費用は計上しています。
49	2-2-3	特殊工事箇所の概要	水管橋や推進工を設計施工するにあたり、用地買収や借地等について、事前協議内容をご教授下さい。	詳細は、募集要項等で示します。
50	2-2-3	特殊工事箇所の概要	募集要項等の公表時に本事業に関する「基本設計」図書の貸与をお願いします。	基本設計図書（基本設計における埋設物調査結果を含む）は、契約締結後に受託者へ貸与する予定です。
51	2-2-3	特殊工事箇所の概要	「表 2 特殊工事箇所の概要」では、①が独立水管橋と	詳細は、募集要項等で示します。

要求水準案に関する質問回答

(8 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
	資料 1	本基幹管路の概要を示す図面	なっていますが、図面では、橋梁添架となっています。独立水管橋を正と考えてよろしいでしょうか。	
52	2-2-3	特殊工事箇所の概要	①織田橋の独立水管橋について、25P「基-1 路線計画平面図」においては橋梁添架管ともなっております。現時点ではどちらをご検討されていますでしょうか。	51 の回答に記載のとおりです。
53	2-2-3 資料 1	特殊工事箇所の概要 本基幹管路の概要を示す図面	「表 2 特殊工事箇所の概要」では、⑤が推進工事となっていますが、図面では、水路内施工となっています。推進工事を正と考えてよろしいでしょうか。	詳細は、募集要項等で示します。
54	2-2-3	特殊工事箇所の概要	⑤推進工事とのことですが、P24「基-2 路線計画平面図」においては、水路内施工となっております。現時点ではどちらをご検討されていますでしょうか。水路内施工の場合、現在の水路用途を教えてくださいませんか。	53 の回答に記載のとおりです。 普通河川です。
55	2-2-3 表 2	特殊工事箇所の概要	③琵琶湖線横断部（管更生）部に関して、概要図にφ250との標記がありますが、工法選定の具体的な条件（例えば、縮径は不可とか既設管の強度は期待できない等）は、ございますか。	「2-1 本基幹管路に関する基本事項」をはじめ、要求水準書案のうち、③部の工法選定にあたって適用されるべき項目を順守することが条件となります。 なお、縮径は不可です。
56	資料集【資料 1】		【資料 1】に加え、本案件の基本設計図が作成済みであれば閲覧・もしくは写しを提供頂きたいのですが、可能ですでしょうか。	基本設計図面は、契約締結後に受託者へ貸与する予定です。
57	資料集【資料 1】		本件の基本設計図が作成中の場合、本案件の既設配管図、他埋設物情報を募集要項公告前に開示いただくことは可能ですでしょうか。	参加資格審査を通過した応募者に対して、管路管理図を閲覧に供する予定です。他事業者の埋設物情報を本市が開示することはありません。 なお、基本設計図書（基本設計における埋設物調査結果

要求水準案に関する質問回答

(9 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
				を含む) は、契約締結後に受託者へ貸与する予定です。
58	3-1-1	設計・施工業務の構成	「工区を設定し」とありますが、市で想定されている工区がありますでしょうか。	具体的な工区設定はしておりません。
59	3-1-3	市の各種指針への準拠	各種指針の年度は工期内に改定・更新された場合、常に最新のものを使用すると考えてよろしいでしょうか。また、それに伴う変更があった場合、変更対象となりますでしょうか。	常に最新のものを使用してください。 実施方針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分担表」に準じて判断を行うこととなります。
60	3-2-3	調査業務の予定数量	調査業務の予定数量の中に試掘が含まれていませんが、業務範囲および費用は含まれていますでしょうか。また、含まれている場合、何箇所を想定されていますでしょうか。増減のあった場合には変更対象となりますでしょうか。	業務範囲及び費用に含んでいます。 箇所数に関する質問は、募集要項等の作成に向け、質問内容を参考にします。 変更については、実施方針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分担表」に準じて判断を行うこととなります。
61	3-2	調査業務に関する基本的事項	試掘工事に関する予定数量はどのようにお考えでしょうか。また、実施方針に記載されている予算額に試掘工事の費用は計上されているでしょうか。	募集要項等の作成に向け、質問内容を参考にします。 試掘の費用は予算額に含んでいます。
62	3-2	調査業務に関する基本的事項	調査業務に関しては、共同企業体の場合、設計企業、施工企業どちらが担当しても問題ないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	3-2-3	調査業務の予定数量 ○測量調査	現地測量（平面図）の縮尺が1/500とありますが、水管橋や推進工事等の特殊工事該当箇所は精度の高い1/100などの縮尺が必要ではないでしょうか。	詳細は、募集要項等で示します。
64	3-2-3	調査業務の予定数量 ○測量調査	設計成果図および工事実施にあたり、KBM設置測量や縦断・横断測量、IP設置測量などの路線測量が必要です。	詳細は、募集要項等で示します。

要求水準案に関する質問回答

(10 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
			そのため、特殊工事該当箇所の測量は別途協議のうえ、実施することと考えていますがよろしいでしょうか。	
65	3-2-3	調査業務の予定数量 ○地質調査	推進箇所として計上されている新幹線、国道8号の調査数量が未計上と思われるのですが、既存の調査資料をご提供いただけるということでしょうか。	詳細は、募集要項等で示します。
66	3-2-3	調査業務の予定数量	「用地境界確定協議」を0.3km計上されていますが、具体的にどの部分を想定されていますでしょうか。	詳細は、募集要項等で示します。
67	3-2-3	調査業務の予定数量	測量調査に関して予定数量以上に必要な項目や数量が増加する場合には設計変更及び金額変更に対応していただけると考えてよろしいでしょうか。 現状では、水管橋部の縦断測量や推進部など特殊工事箇所の用地測量などと考えています。	実施方針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分担表」に準じて判断を行うこととなります。
68	3-2-3	調査業務の予定数量	ノンコアボーリング及び標準貫入試験の想定数量、土質の根拠をご教示願えないでしょうか。また、実際の調査数量と異なる場合には変更対象となりますでしょうか。	市の想定根拠は開示しません。 変更については、実施方針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分担表」に準じて判断を行うこととなります。
69	3-2-3	調査業務の予定数量	トリプルサンプリングとしている理由をご教示ください。	三軸圧縮試験などの室内試験に用いるためです。
70	3-2-3	調査業務の予定数量	三軸試験を除く各種試験を1試料としていますが、3層あるなかでどこを想定していますでしょうか。また、必要に応じて試料数を増やすことは可能でしょうか。その場合、設計変更及び金額変更に対応していただけると考えてよろしいでしょうか。	市の想定根拠は開示しません。 変更については、実施方針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分担表」に準じて判断を行うこととなります。
71	3-2-3	調査業務の予定数量	推進部および管更生部付近での土質調査が予定されて	詳細は、募集要項等で示します。

要求水準案に関する質問回答

(11 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
			いないのは、別途、既往の資料を貸与いただけると考えてよろしいでしょうか。	
72	3-3		「なお、市等による承認は、・・・免責されるものではない」とありますが、これは民間事業者は一方的に責を負うということではなく協議して解決を図っていくとの認識で宜しいでしょうか。	実施方針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分担表」に準じて判断を行うこととなります。
73	3-3-1	設計の手順	(7)「市による実施設計図書の承認は、段階的に行うことも可能」とありますが、分割した図書（工事箇所）より、順次工事を開始して良いとの判断でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
74	3-3-1	設計の手順	(7)「市による実施設計図書の承認は、段階的に行うことも可能」とありますが、当初の事業契約金額に変更が生じた場合、どの段階で変更契約を締結するのでしょうか（変更都度、年度毎、工期末等）。	原則としては、事業期間の各年度に対する中間払いの段階において処理することと考えますが、協議により判断する予定です。
75	3-3-3	各種工事積算内訳書の作成	積算は、市の積算システムを使用する必要がありますか。また、システムが無い場合は、市の単価資料をご提供いただけますでしょうか。	詳細は、募集要項等で示します。
76	3-4-2	責任設計・設計	「すべて民間事業者の責任設計・施工（中略）自らの負担で設計・施工するものとする」とありますが、実施方針の別表に記載があるリスク分担に基づいた考え方という認識でよろしいでしょうか。異なる場合は、具体的な事例をご明示願います。	お見込みのとおりです。
77	3-4-2	責任設計・施工	本基幹管路の基本諸元である口径について、要求水準書資料集の資料1に明記されており、決定事項と考えてい	要求水準書に記載の口径を変更することは考えていませんが、その変更を要することになった場合は、実施方

要求水準案に関する質問回答

(12 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
			<p>ます。 口径決定については民間事業者の責任範疇ではないと 考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分担表」 に準じて判断を行うこととなります。</p>
78	3-4-3	施工前の許認可	<p>現状で許認可が必要なものを、具体的に明示してもらえ ないでしょうか。</p>	<p>現時点では、道路使用、道路や河川の占用申請等、管路 布設工事において通常に必要な許認可を想定して います。</p>
79	3-4-3	施工前の許認可	<p>施工前の許認可について想定される許認可についてご 教示いただけますでしょうか。</p>	<p>78 の回答に記載のとおりです。</p>
80	3-4-3	施工前の許認可	<p>道路や河川の許認可に関する関係機関協議によって予 定工期から遅延が生じた場合や実施する工法が不可能 となった場合のリスク分担は「発注者の事由によるも の」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>遅延することとなった理由に応じて、実施方針の別表 「発注者と民間事業者のリスクと責任分担表」に準じて 判断を行うこととなります。</p>
81	3-5-1	仮設計画等	<p>(4)「施工期間中、・・・現場事務所を設置」とありますが、 設計のみ行う期間は現場事務所の設置は不要との解釈 でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
82	3-5-3	現場代理人等	<p>現場代理人及び主任技術者・監理技術者は、実施設計図 書の承認を得た時点からの専任でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
83	3-5-10(2)	周辺環境への配慮	<p>残土は、自由処分となった場合、変更対象となりますで しょうか。</p>	<p>実施方針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分 担表」に準じて判断を行うこととなります。</p>
84	3-5-10(4)	周辺環境への配慮	<p>交通誘導員の配置について、本事業での配置数量をご教 示ください。</p>	<p>本市の積算根拠を開示する予定はありません。要求水準 書等より必要数量をお見積りください。</p>
85	3-5-11	障害物	<p>「障害となる地中障害物（廃止管等の不要物）がある場 合は、民間事業者の負担」とありますが、詳細設計段階 にて工事費として計上が可能という認識でよろしいで</p>	<p>詳細設計の中で 地下埋設物調査を行い、必要となるも のを計上してください。なお、その後の変更については、 実施方針の別表「発注者と民間事業者のリスクと責任分</p>

要求水準案に関する質問回答

(13 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
			しょうか。	担表」に準じて判断を行うこととなります。
86	3-5-13(1)	建設副産物の再生資源化等	建設発生土の再利用基準があればご教示ください。(第○種建設発生土以上、等。)	詳細は、募集要項等で示します。
87	3-5-13(1)	建設副産物の再生資源化等	建設発生土の再利用基準がある場合、想定している試験方法をご教示ください。	詳細は、募集要項等で示します。
88	3-5-14	復旧等	舗装構成、復旧幅など標準掘削断面の資料を提供いただけますでしょうか。	現時点において、復旧幅、標準掘削断面図の開示は予定していません。 舗装構成等については、「近江八幡市道路の掘削及び復旧要綱」、及び滋賀県の「道路の掘削ならびに復旧実施要領」により確認してください。
89	3-5-15	他工事請負業者との調整	現時点において、本事業における別途契約にかかる事業者の予定はありますでしょうか。	現時点において、本事業における別途契約にかかる事業者の予定は、ありません。
90	4-1	試験・検査	「申請費用を含む法定検査費用、改善指示に伴う費用は民間事業者が負担」とありますが、現状どれくらいの費用を見込まれているかご教示願います。	市が積算している費用の開示は予定していません。
91	4-1	試験・検査	工場検査とありますが、対象設備等は具体的に何を指しますか。	現状のところ、減圧弁、水管橋上部工の管材等を想定しています。
92	4-2	水圧試験	水圧試験に必要な水の提供をうけることは可能でしょうか。	可能ですが、基本的には民間事業者側で手配し、確保してください。
93	5-2	準拠基準等	(15)近江八幡市上水道配水管等設計業務委託標準仕様書、(16)近江八幡市水道工事特記仕様書の貸与をお願いします。	参加資格審査を通過した応募者に対して、閲覧等に供する予定です。
94	資料 1	基-2 路線計画平面図	推進箇所として計上されている新幹線、国道 8 号の箇所	詳細は、募集要項等で示します。

要求水準案に関する質問回答

(14 / 14)

NO	見出し符号	項目名	質問内容	回 答
			<p>が水路内施工と記載されていますが、推進工の誤りでしょうか。それとも水路内挿入のパイプインパイプを推進工との解釈でよろしいでしょうか。</p>	
95	資料 1	本基幹管路の概要を示す図面	<p>既設管路の管種・口径・土被りをご教示願います。</p>	<p>参加資格審査を通過した応募者に対して、管路管理図を閲覧に供する予定です。</p>
96	資料 1	本基幹管路の概要を示す図面	<p>新設管路における標準土被り、給水管接続箇所数等の設計条件や仕様（管厚、内面塗装）をご教示願います。</p>	<p>参加資格審査を通過した応募者に対して、管路管理図を閲覧に供する予定です。</p>
97	資料 2	調査業務の位置図	<p>試掘工事の予定箇所も含めた図面を明示願います。</p>	<p>事業契約締結後に開示する予定です。</p>
98	その他		<p>今後、既設管路（上水・下水・雨水）の管理図面等を確認させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>参加資格審査を通過した応募者に対して、市が有する範囲の管路管理図等を閲覧に供する予定です。</p>
99	その他		<p>プロポーザル入札の技術提案の採点基準及び契約書案は、募集要項公告時に同時に公示される予定ですか。</p>	<p>評価基準及び契約書案は、募集要項とともに公表予定です。</p>